

～構成団体～
 連合長崎
 県平和運動センター
 同盟友愛連絡会
 県中連懇話会
 労働金庫
 全労済
 県生活協同組合連合会



一発行所
 長崎県労働者福祉協議会
 〒850-0031
 長崎市桜町9-6
 長崎県労働福祉会館内
 ☎ 095-811-6131
 roufuku-nagasaki@io.ocn.ne.jp
 発行日 隔月1日
 発行責任者 桧田憲二

「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」展開中!! (奨学金問題を重点課題に据えた運動を 全国で展開: 10~12月)

全国の労福協は共通して10~12月まで下記要領で「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」を展開します。

1. 名称: 「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」
2. 時期: 10~12月
3. 目的:

(1) 若者を追い込む雇用劣化と“奨学金”問題の改善に向けて～給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める署名運動を展開中～

大学の学費の高騰と家計収入の減少により、今や大学生の2人に1人が何らかの「奨学金」を利用しています。さらに、不安定雇用や低賃金労働の拡大により、卒業しても返済に苦しみ、「返したくても返せない」人たちが増えています。諸外国では、高等教育の無償化や給付型奨学金が主流となっており、貸与に頼り切った日本の制度は特異な存在です。今、若者たちは、数百万円という奨学金返済(借金)を背負って社会に出ていくという状況が表れています。今の状況が続ければ、貧困の連鎖にとどまらず中間層までもが結婚・出産・子育てが困難となり少子化・人口減を更に加速しかねません。未来を担う若者を社会全体で支え、持続可能な社会にするため、私たちは奨学金制度の改善と教育負担の軽減を求めて10月~12月まで署名活動を展開します。皆様のご協力をお願いします。

- ①署名対象者…15歳以上です。
- ②署名期間…10月~2016年1月
- ③提出先…内閣総理大臣(2016年通常国会開会後)

(2) 生活困窮者支援制度の取り組み

2015年4月にスタートした「生活困窮者支援制度が機能するには、相談だけでなく出口となる就労や居場所などの受け皿をつくる事が求められます。県労福協は「対長崎県要請書」の中に織り込み、協議・意見交換をはかっていきます。

(3) 労働者福祉事業の利用促進、共助拡大

県労福協は、労働運動と協同事業が車の両輪となって、労働金庫や全労済など労働運動自らがつくり育ててきた「労働者自主福祉事業」の歴史を踏まえ、改めて労働運動の一環として位置づけていただくための取り組みを進めています。

先輩たちが育て上げ、私たちの生活に大きく貢献してきた労働者自主福祉運動をさらに充実させ次世代の仲間たちに引き継ぎ、人材の育成と運動の拡大を進めていくことが、現在を担う者の責任であると考え、各産別労働組合に対し、当面の課題として、次の事項について要請しました。

- ①定期大会議案書へ自主福祉活動の一環として、「労働者自主福祉運動の推進」「労金運動の推進」「全労済運動・事業の推進」等に関する運動方針掲載ならびに機関誌・紙への関連情報の掲載のお願い。
- ②組合員・組合役員を対象とする研修会等において「労働者自主福祉運動」に関するカリキュラムの導入について検討のお願い。
- ③貴組織の単組・支部等へ「労働者自主福祉運動の推進」について周知ならびに方針化の働きかけのお願い。

南部労福協 第3回 労働運動・労働者福祉運動の 理念・歴史・リーダー養成講座開催!!

南部労福協主催による若者を対象にした「労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」を8月28日(金)13時~29日(土)12時まで、佐賀市の「ホテル マリトピア」で開催。長崎からは8名、九州全体で59名の参加があった。

本研修の目的は、労働運動・労働者福祉運動(労働金庫・全労済等)の理念・歴史、労働組合と生協

の関わりなどについて理解を深め、次世代のリーダーを育成する研修です。

【開催目的】

新しい労働者福祉運動の構築に向けて、労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史の伝承者育成を図る事である。

講義1. 「働くことを軸とする安心社会」：連合総合企画局 総合企画局長 寺田弘氏

講義2. 「労働運動・労働者福祉運動の理念・歴史」：中央労福協 副会長 山本幸司氏

講義3. 「マイナンバー制度について」：わかくす法律事務所 弁護士 辻 泰弘氏

講義4. 「連帯社会の担い手としての協同組合～その中の労働組合・労福協の役割りと運動」：元 日本女子大学教授 高木郁朗氏



【報告事項】事業体の現状と課題

① 九州労働金庫・沖縄県労働金庫の現状と課題
九州労働金庫営業推進部長 道家 豊氏

② 全労済の現状と課題
全労済西日本事業本部 総合企画室長
延永 尚任氏

各地区労福協だより

対馬地区労福協 ライフプランセミナー開催!!

対馬地区労福協は、9月14日（月）対馬市役所別館大会議室において「ライフプランセミナー」を開催、テーマと講師は次の通りです。

- ・日 時：2015年9月14日（月）
- ・会 場：対馬市役所 別館大会議室
- ・参加者：33名（幹事含む）
- ・テーマ及び講師：「賢い住宅ローンの借り方について」／九州労金長崎支店 濱住職員
- ・「住宅家財補償について」

／全労済長崎県本部 吉永職員



第87回 労福協 クイズ

1. 九州ろうきん長崎県本部は9月11日(金)、第14回全県○○○○交流集会を開催。○○○○に入る漢字4文字は何でしょうか？

2. 台風○○号は九州で大暴れ甚大な被害となりました。あなたは、「自然災害」に対する備えは大丈夫ですか！○○をお答えください。

◎クイズの答えはハガキかFAXで、〒番号・住所・氏名・職場名を明記し県労福協へ送付ください。

◎締切日は11月25日(水)（当日消印有効）

◎当選者10人の方に「秋の果物？」をお送りします。正解者多数の場合は抽選で決めます。

◎送り先 〒850-0031 長崎市桜町9-6
勤労福祉会館内

長崎県労福協クイズ係

◎FAX (095) 811-6132

◎前月号当選者（敬称略）

大田 昌枝（佐世保）	林田世津子（長崎）
大山 洋子（平戸）	野副八重子（佐世保）
川上 進（佐世保）	本郷 隆則（佐世保）
鴨川 祐子（佐世保）	田中 志郎（佐世保）
森 純子（島原）	原 耕郎（諫早）

第14回全県推進委員交流集会を開催！

～ろうきん・推進委員の役割と協働取り組みを再確認～



開会の挨拶をする中野
県本部推進委員会委員長

であることが説明された。

来賓あいさつでは、長崎県労働者福祉協議会の森会長が労働者の生活向上のためにはろうきん運動の前進が欠かせないものであり、ろうきん職員としては、①苦しみもがいでいる労働者を救い、支えているというプライド②社会・地域に貢献しているというプライド③営利目的ではない事業を行っているという3つのプライドを忘れずに日々を奮闘するよう熱く語られた。

九州ろうきん長崎県本部は、9月11日(金)、長崎市のホテルニュー長崎において第14回九州ろうきん長崎県本部全県推進委員交流集会を開催した。集会には、壱岐・対馬・五島を含む県内各地より約149名が出席し学習と交流を深めた。また、九州ろうきん統括本部から片山常務理事も出席し、来賓として長崎県労福協の森会長・桝田事務局長、全労済長崎県本部・辻野事業推進部長も出席した。

山口事務局長(全日通労組)の開会あいさつで幕を開けた後、中野推進委員長(県職連合)の主催者あいさつでは、本集会の開催趣旨が説明され、本集会は働く仲間の生活向上を目指し、ろうきん運動の推進を各店(地域)の推進機構が主体的に進めていくための集会



来賓挨拶をする森会長

■推進機構と共に運動する主体として働きかけを強めよう！――



熱く語る久松アドバイザー
講演からグループワークまで

講演では、労金協会のろうきん運動推進アドバイザー(高知県職員労働組合組織部長・共闘部長)久松和彦氏から「考え方！これから、会員とろうきんは何が問われ、労金推進委員にはどのような役割が求められるのか」と題し、現在、労働組合やろうきんがおかれている状況や自らの組織での経験を含めながら問題提起がされた。そこでは、高知県も長崎県も地方におけるろうきんを取り巻く環境は同様に厳しく、会員組織の中で、ろうきんを利用されている方もなかなか増えない事情から様々な活動について紹介された。

活動の一つとして、四国ろうきんで実施している「ありがとう祭り」について報告された。現在、長崎県本部では「しあわせ創造運動」の発展を目指し、具体的な面談活動を



各店・地域の推進委員が意見を出し
合い、活発な討議がおこなわれた

四国ろうきんの「ありがとう祭り」… ろうきん職員が、会員構成員(組合員)一人ひとりとフェイス to フェイスによる面談の中でニーズを知り、取引状況を把握して、将来設計や生活応援のために、ろうきんの優れた金融商品を総合的に提案し利用いただくことで、会員・推進委員会と協働して取り組む提案活動。



12団体に総額210万円が助成されました！

2015年8月22日（土）九州ろうきん長崎支店大会議室で「九州ろうきん長崎地区NPO助成フォーラム」が開催されました。

NPO助成は、ボランティア預金「NPOパートナーズ」からの寄付金とろうきんからの拠出金を財源として、県内のNPO法人・ボランティアグループ・市民活動団体等の活動支援を目的に実施されています。

今年度は、昨年応募をはるかに超えて多分野33団体から応募があり、7月10日（金）の「長崎県本部NPO助成審査委員会」を経て、12団体に総額210万円が助成されました。

参加者は、助成団体・応募団体の皆さんをはじめ来賓（長崎県県民生活部・県民協働課）・県民ボランティア活動支援センター・審査委員、ろうきん理事・運営委員、青年・女性推進委員・ろうきん職員の103名で、第一部のフォーラムでは、1団体ごとに助成金を授与し、そのまま活動報告が行われ、資料の配布や映像を使った報告など、熱心な活動報告が行われました。第二部のレセプションでは毎年恒例のアピールタイムでも盛り上がり、お互いの活動について意見交換し盛んに交流する姿が見られ成功裏に終了しました。

県労福協からは、森会長（審査委員）・舛田事務局長が出席しています。県労福協も、ろうきんとともに共生社会の実現に取り組んでまいります。

【長崎地区の助成団体】

No.	助成団体名	活動地域	助成額
1	特定非営利活動法人 DV防止ながさき	長崎県全域	25万円
2	長崎発達支援親の会「のこのこ」	長崎市	7万円
3	被爆者歌舞会「ひまわり」	長崎市	10万円
4	長崎原爆忌平和祈念俳句大会	長崎市	10万円
5	特定非営利活動法人 ちいきのなかま	佐世保市	23万円
6	不登校・ひきこもり情報誌 「今日も私は生きてます。」編集部	長崎市	25万円
7	五島自然塾	五島市	25万円
8	布絵本サークル「ふわり」	対馬市	10万円
9	自立援助ホーム ドリームカムホーム	長崎市	13万円
10	特定非営利活動法人エフ・フィールド長崎支部	長崎県全域	25万円
11	NPO法人 フリースクールクレインハーバー	長崎市	27万円
12	長崎県立大学佐世保校 ボランティア部	佐世保市	10万円
長崎計 12団体			210万円



前列：森田本部長を中心助成団体の皆さん
後列：理事・運営委員・青女委員・松村副本部長

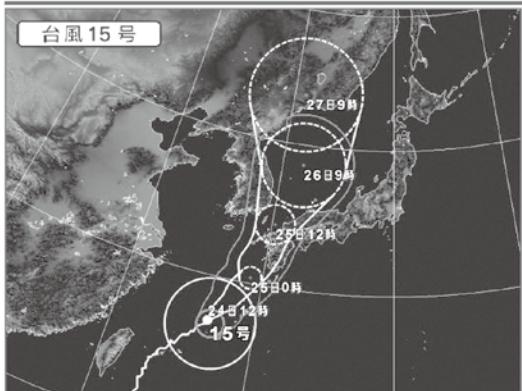


※NPO助成は、九州労働金庫の社会貢献活動の一環として、2004年からスタートしましたが、長崎県本部としては長崎県労働金庫時代、1998年に「第1回ろうきん福祉基金～がんばっとっとフォーラム」として制度を創設以来18回目を迎えます。



2015年 台風15号 九州で大暴れ！

災害は忘れた頃にやってくる。みなさま備えは大丈夫でしょうか？



2015年台風15号（8月25日九州域上陸）は甚大な被害となりました。

九州域での被災受付け件数 11,791件！！

(2015年9月29日現在)

全労済災害対策委員会は8月27日に1号災害区分を決定しました。

現在、全労済では全国の職員を被災地に動員し、速やかに現場調査をすすめ、被災者への迅速な共済金支払いを行っています。

新火災共済

新火災共済の保障の範囲です



火災など

- 火災
- 落雷
- 破裂・爆発
- 突発的な第三者の直接加害行為（損害額5万円以上）
- 他人の住居からの水ぬれ
- 消火作業による冠水・破壊
- 他人の車両の飛び込み
- 建物外部からの物体の落下・飛来

新自然災害共済

- 新自然災害共済のみのご加入はできません
- 大型タイプ 標準タイプ の2種類があります

新自然災害共済の保障の範囲です



風水害など

- | | |
|---------------------|---------|
| ● 暴風雨 | ● 豪雨・長雨 |
| ● 突風・旋風(竜巻含む) | ● 雪崩 |
| ● 台風 | ● 降雪 |
| ● 高波・高潮 | ● 降ひょう |
| ● 洪水 | |
| ● 上記による地すべりもしくは土砂崩れ | |



地震など

- | | |
|-----------|-----------|
| ● 地震による損壊 | ● 噴火による火災 |
| ● 地震による火災 | ● 津波による損壊 |
| ● 噴火による損壊 | |

盗難による損害

- 盗難による盗取・汚損・損傷が生じ、所轄警察署に被害の届け出をした場合

●2015年度 長崎県本部活動計画●

- 組合員・協力団体の皆さまが納得・満足できる共済制度をご提供し、簡単、便利でわかりやすく、確かな安心をお届けします。
- 組合員の皆さま一人ひとりの声を全労済の運動・事業に反映し、組合員満足度を高めるしくみづくりをすすめます。
- 組合員の皆さまが全労済の一員であることに誇りを持てる、協同組合らしい社会に貢献する取り組みを実践します。
- 超大規模な自然災害の発生等、さまざまな経営リスクに対して、常に健全で安定した事業運営を可能とする態勢の構築と事業基盤の確立をはかります。
- 組合員・協力団体の皆さまに信頼され続ける組織であるために、魅力的な人材の育成と前例にとらわれない内部改革に取り組みます。
- 全労済だけでは成し遂げることのできない課題の実現に向けて、協同組合間の幅広い連帯・連携の強化をさらにすすめます。

備えあれば
憂い無し。
見直してみよう!



保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

【お問い合わせ先】下記の全労済長崎県本部各支所へ

■ 長崎支所

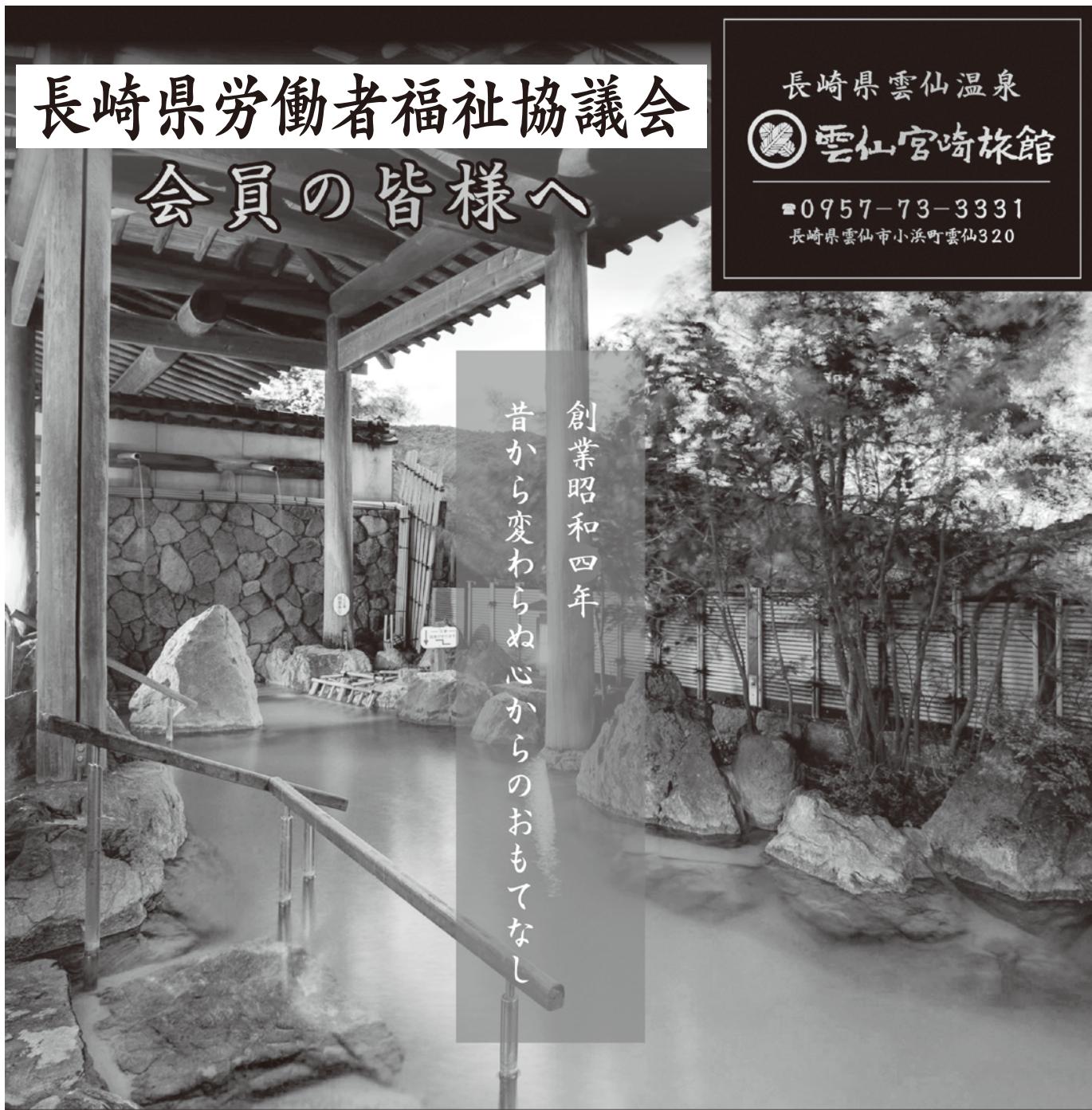
長崎市宝栄町3番15号

TEL (095)864-7144 FAX (095)862-8127

■ 佐世保支所

佐世保市栄町7番5号エクランビル3F(仮店舗)

TEL (0956)25-8012 FAX (0956)22-7292



県労福協は8月1日雲仙宮崎旅館との
特約施設利用契約を交わしました。

区分		契約料金	
		平日	休前日
大人	2~4名様 1室ご利用	12,000円	15,000円
小学生 以下	大人食 (大人料金の80%)	9,600円	12,000円
	子ども食 (大人料金の50%)	6,000円	7,500円
小学生未就学 3~5歳(施設使用料、食事無)		3,000円	

◆備考◆

追加料金期間: 5月10月11月は3,000円アップ
除外日: 12/28~1/5, 4/28~5/6, 8/13~15, 9/19~22
チェックイン: 14時 チェックアウト: 10:30

お部屋タイプ: 和室又は和洋室

お食事場所: 夕食→お部屋、朝食→食事処
(グループの場合、宴会場になることもあります)

入湯税: 中学生から、お一人様 150円別途徴収

精算: 現金のみ

お子様の食事: 予約またはチェックイン時に注文。別途実費を徴収。

◆申込方法◆

各組合員とその家族は個々に宿泊予約を直接連絡し、組合員または組合員の家族であることを伝える。

◆利用方法◆

宿泊当日、組合員カードを持参し、チェックインの際に提示する。

予約制

3日前までに
ご予約下さい

長崎駅 諫早駅

無料シャトルバス

長崎駅発 諫早駅発 当館着

14:00 15:00 16:00

当館発 諫早駅着 長崎駅着

10:30 11:30 12:30

無料シャトルバスのご予約は、3日前までにお電話下さい。(0957-73-3331)

*予約されていない場合、ご利用頂けませんのでご注意下さい。